

旭川市子ども・子育て審議会の委員を募集します

旭川市子ども・子育て審議会は、子どもの健やかな成長や子育て支援に関する市の施策について調査・審議を行うため、児童福祉法及び旭川市子ども・子育て審議会条例に基づいて設置する市の附属機関です。

審議会の委員は、公募委員に加え、児童福祉その他子どもに関係する事業の関係者、学識経験者、関係行政機関の職員からなる20名で構成することを予定しています。

この度、公募委員が任期満了になることから、次のとおり子どもや子育て支援に関心をお持ちの方を募集します。

○応募要領○

- 【募集人員】 4名
- 【任 期】 委嘱の日（平成30年8月を予定）から3年間
- 【審 議 会】 会議開催は年4回程度（平日の夜に2時間程度）
- 【応募資格】 子どもや子育てに関する知識・経験があり、次のいずれにも該当する方
- (1) 平成30年8月1日現在において、満20歳以上の方
 - (2) 本市に居住しているか、通勤や通学をしている方
 - (3) 原則として、本市の附属機関や懇談会等の委員に就任していない方
 - (4) 本市の市議会議員及び職員でない方
- 【応募方法】 応募用紙に必要事項のほか、小論文として、子どもや子育て支援についての意見や応募動機等を400字程度で記載し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で御提出ください。
- 【応募期間】 平成30年4月20日（金）～5月21日（月）消印有効
- 【選考方法】 選考委員会を設置して、応募の際に提出された小論文による選考を行います。選考結果については、後日、応募者全員に書面でお知らせします。
- 【報 酬】 会議終了後に、日額7,700円（所得税等を源泉徴収します）の報酬をお支払いします。

～応募用紙提出・問合せ先～

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階
旭川市子育て支援部子育て支援課子育て企画係
電話 (0166) 25-9128 (直通)
FAX (0166) 22-3275
Eメール: kosodateshien@city.asahikawa.lg.jp

※ 提出いただいた応募書類等は、原則として返却いたしませんので御了承ください。